

第 2 回研究会における委員等からの主な意見

- ・ 生産者の収益力向上のためには、農地の集積が重要。担い手への農地集積に当たっては、農協が農地保有合理化事業の活用などにより主体的な役割を果たすことが必要。
- ・ 担い手がない地域では、農協が出資法人を設立するなどして農業経営に取り組むことも必要。農協が出資法人による農業経営を行う場合、如何に収益を確保し、収支均衡させるかが重要。
- ・ 農協が旧来型の事業運営から抜け出すためには、経営や販売のマネジメントができる法人との連携強化が必要。連携強化に向けて、農協と法人が新たな法人を作ることも有効。
- ・ 農協の「新しい芽」の取組を全国に広げていくことが必要。そのためには、農協において、新たな発想で販売に取り組むリーダーを育成することが重要。
- ・ 地域農業を底上げするためには、販売先を開拓し、販売先のニーズに応じて地域の生産者をとりまとめることができる人材を育成するシステムの構築が重要。
- ・ 組合員の生産物について、販売先や販売価格、販売先の評価などの情報を組合員にきちんと開示し、理解してもらうことが重要。
- ・ 地域の農業活性化には様々な関係者が話し合うことが重要であり、このような話し合いの場を農協が中心となって作る必要がある。
- ・ 新たな農協事業の検討に当たっては、単協と連合会の役割分担を踏まえて議論することが必要。
- ・ 農協事業においては、これまで規模の異なる農家組合員を平等に扱ってきたが、これからは公平に扱うことが重要。
- ・ 組合員の取扱を平等から公平に変えていくためには、議決権についても、利用分量などに応じて配分するなどの検討が必要ではないか。
- ・ 実需者はトレーサビリティを重視しており、農協が販路を拡大するためには、組合員個々にきちんとトレーサビリティを確保することが必要。
- ・ 担い手に出向く営農について、全ての農協で実施して欲しい。